

会 議 録

会議の名称		令和6年度 第1回守谷市立学校給食センター運営委員会		
開催日時		令和6年9月19日（木） 開会：午後1時30分 閉会：午後2時20分		
開催場所		学校給食センター会議室		
事務局（担当課）		学校給食センター		
出席者	委 員	平山委員長、野口委員、大場委員、直井委員、片岡委員、國崎委員、吉田委員、松原委員、山本委員、小泉委員、中野委員、吉田委員 出席12人/18人		
	事務局	小林教育部長、鈴木給食センター所長、飯田係長、貝塚係長、影山主任（栄養士）、栄養教諭3人（平井、寺田、柳田）以上8人		
公開・非公開の状況		☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開	傍聴者数	1人
公開不可の場合はその理由				
会議次第		1 開 会 2 あいさつ 3 委嘱状交付 4 委員及び職員紹介 5 議事 （1）報告事項 ①学校給食センター事業について（報告） （2）協議事項（諮問事項） ①学校給食における食物アレルギー対応マニュアルの改訂について 6 その他 7 閉 会		

確 定 年 月 日	会 議 録 署 名
令和6年10月8日	委員長 平山 麻理子

審 議 経 過

1 開 会（事務局）

令和6年度第1回守谷市立学校給食センター運営委員会を開催する旨を宣言し、会議資料の確認を行った。委員18人中、出席委員12人であり、過半数の出席であることから、守谷市立学校給食センター運営規則第3条の規定により、本運営委員会は成立する旨を報告した。

また、「守谷市審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき本会議を公開としたが、守谷市監査事務室から1名の傍聴があることを併せて報告した。

2 あいさつ

平山委員長あいさつ

3 委嘱状交付

人事異動やPTA役員改選により、新たに3名の方へ委嘱状を交付
(令和6年4月1日～令和8年3月31日)

4 委員及び職員紹介

委員、事務局の順で自己紹介

5 協議事項

(報告事項1) 学校給食センター事業について

平山委員長：それでは報告事項1、学校給食センター事業について事務局から説明願います。

貝塚係長：学校給食センター事業について、机上に配布してあります資料をご覧ください。

(別紙資料説明)

平山委員長：事務局からの説明が終わりました。ただいまの説明について、ご質問等がありましたら、挙手願います。

(質疑等なし)

平山委員長：以上で報告事項を終わります。

平山委員長：次の協議事項は、守谷市教育委員会からの諮問1件です。諮問文の朗読をお願いします。

貝塚係長：諮問文朗読

(別紙諮問文)

(協議事項1) 学校給食における食物アレルギー対応マニュアルの改訂について

平山委員長：学校給食における食物アレルギー対応マニュアルの改訂について、事務局から説明願います。

影山主任：それでは、学校給食における食物アレルギー対応マニュアルの改

訂について、ご説明いたします。

(代替食に小麦の主食のみを新たに追加するための変更、申請書類を2枚を1枚にし、これによる様式番号の繰り上げであることを説明)

平山委員長：事務局からの説明が終わりました。ただいまの説明について、ご質問等がありましたら、挙手願います。

吉田委員：レベル1の詳細献立の配布、喫食確認については、紙ベースで実施されているのでしょうか。

鈴木給食センター長：レベル1の詳細献立表及び喫食確認表の配布は対象者へ印刷をかけて、学校を通して配布しています。その後、保護者からの喫食確認表に喫食の有無を記入していただき、学校を通して戻していただいております。その後の対応としては、現在は、お子さんのアレルギーレベルで喫食の有無を記入していただいております。正誤の判断は難しいところですが、こちらでもエピペンをお持ちのお子さんの分については一度は目を通し、確認が必要と思われるときには連絡させていただいております。

松原委員：今回の内容とは離れますが、給食の残食についてはどのように対応しているのでしょうか。

鈴木給食センター長：残食については、水を絞り、堆肥化を行っている事業所にお金を払って引き取っていただいている状況にあります。

(その他質疑等なし)

平山委員長：それでは、お諮りします。学校給食における食物アレルギー対応マニュアルの改訂については、原案のとおり答申してよろしいでしょうか。

(挙手全員)

平山委員長：それでは、原案のとおり答申します。事務局は答申文の作成をお願いします。事務局で答申文の作成を行います。少々、お時間をいただきたいと思います。

(暫時休憩)

平山委員長：会議を再開します。事務局、答申文の朗読をお願いします。

貝塚係長：答申文(案)を朗読。プロジェクターへ表示

平山委員長：この内容でよろしいでしょうか

(委員了承、教育部長へ答申)

6 その他

平山委員長：それでは、続きまして、その他について、委員から何かございますか。

(その他意見なし)

7 閉会

平山委員長：それでは、本日の協議案件はすべて終了しました。皆様のご協力に感謝いたします。ありがとうございました。

